

社会福祉法人相互福祉会 福祉・介護職員等処遇改善加算等取得状況

事業所名	サービス種別	処遇改善加算区分	特定処遇改善加算区分	ベースアップ等支援加算
障がい者支援施設 希望学園	施設入所支援	(I)	区分なし	○
	生活介護	(I)	(I)	○
	短期入所	(I)	区分なし	○
グループホーム ニューのぞみ	共同生活援助	(I)	(I)	○
障がい者多機能型事業所 のぞみ工房	生活介護	(I)	(I)	○
	就労継続支援 B 型	(I)	(I)	○

福祉・介護職員等処遇改善加算等に係る賃金改善の方法

加算項目	賃金改善方法	具体的給付方法
処遇改善加算	手当及び一時金	① 夜勤・宿直手当に一定額を加算 ② シフト変更賞与、緊急時待機賞与、特別勤務賞与、特別賞与として冬季賞与および5月賞与支給時に一時金として給付
特定処遇改善加算	一時金	① 管理職・経営職を除くすべての職員を(A)経験・技能のある障害福祉人材(B)その他の障がい福祉人材(C)その他の職種に分類 ② a勤続10年以上、b福祉3資格保有、c生活支援業務に従事、dフルシフト勤務、e個別支援計画の立案、fサービス管理責任者業務の6つの項目について該当・非該当をポイントで評価し、ポイントに応じて一時金を給付
ベースアップ等支援加算	毎月決まって支払う手当	① 管理職・経営職を除くすべての職員を直接処遇職員とその他の職種に分類 ② それぞれの職種に応じて、該当する俸給表の5号俸～2号俸分の処遇改善手当を基本給と合わせて毎月定額で支給